

## 産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 埼玉県八潮市大字西袋621番地5

氏名 東武環境センター 株式会社  
代表取締役 中脇 周一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 2年10月 2日

許可の有効年月日 令和 9年 9月30日

## 1. 事業の範囲

中間処理

破碎: 木くず 以上1種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県八潮市大字西袋字川西768番1、768番2、769番1、769番4、  
770番2 以上5筆(面積7,074.31㎡)。

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

## 3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。  
(2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成15年10月1日	指令産指第2932号	新規許可
平成25年11月28日	指令越環第1566号	更新許可(優良認定)
平成28年1月27日	-	変更届(保管施設の追加及び廃止)
平成28年2月12日	指令産廃第1234-1号	変更許可(破碎施設の追加)
令和2年10月2日	指令産廃第388号	更新許可(優良認定)

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	120t/日 (8時間)	木くず 以上1種類	昭和59年 5月 9日 平成13年 2月 1日 破7-02
破碎施設	56t/日 (8時間)	木くず 以上1種類	平成28年 2月12日 平成27年 9月29日 7-40

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
木くず 以上1種類	102.8㎡	2.0m (屋外)
木くず 以上1種類	110.3㎡	2.6m (屋外)
木くず 以上1種類	157.5㎡	2.6m (屋外)
木くず 以上1種類	157.5㎡	2.6m (屋外)
木くず 以上1種類	157.5㎡	2.6m (屋外)

(以下余白)